令和８年度入学生用

履修案内

鹿児島大学大学院共同獣医学研究科

鹿児島大学大学院共同獣医学研究科（博士課程）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・1

履修指導・研究指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

履修方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

指導教員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

履修課程表（科目一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

学位申請・学位論文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

関係規則集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

※当履修案内は、令和８年 10 月 1 日現在の規則等により作成していますが、今後の大学の事情によりやむを得ず内容に変更が生じる場合があります。変更内容は適宜、掲示等で周知しますので注意して下さい。

鹿児島大学大学院共同獣医学研究科（博士課程）の概要

設置の主旨

本研究科は、「世界先端的な獣医学研究を推進し、高い生命倫理と研究者倫理を備えた先導的獣医学教育・研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に寄与し、又は高度獣医学専門家としての学識と研究能力を有する指導的獣医療人を輩出して地域・国際社会の獣医学的課題の解決を図り、さらに人間地球社会の発展に貢献する」という教育理念にしたがって、具体的には「次代の獣医学教育・研究者の養成に止まらず、高度獣医学専門家としての学識・技能・実務能力を身に付けた指導的獣医療人を輩出して、豊かな人間地球社会の発展に貢献すること」を目的としている。

専攻・コース

本研究科に、獣医学専攻を置き、獣医学専攻に、次に掲げるコースを設ける。

1） 獣医科学コース
基礎獣医学、応用獣医学、臨床獣医学を配し、先進的な研究を通じて学位論文を作成し、我が国における次世代の欧米水準の獣医学教育を担う高度な研究者養成コースである。

2） 獣医専修コース
学位論文を作成するとともに、実験動物の健康と福祉に寄与する実験動物医学専門医、病理学的診断により疾病制御を担う病理学専門家等の高度獣医学専門家、あるいは先端・高度な動物医療を担う指導者としての獣医療人を養成するコースである。

共同教育課程

本研究科は、山口大学大学院共同獣医学研究科と共同教育課程を編成する。

教育上の特色

1）学生は、本研究科に所属する教員のうちから主指導教員についての希望を申し出て、研究科がこれを調整し、決定する。

2）学生は、主指導教員のもとで研究指導を受ける。
なお、山口大学の施設・設備も利用することができる。

3）本研究科では、学生１人につき、主指導教員１人、第一副指導教員１人、第二副指導教員（山口大学の教員）１人の計３人が指導に当たる。

アドミッション・ポリシー

共同獣医学研究科では、次のような人材を求めています。

1）研究者としての正しい倫理観を有し、行動規範を遵守できる人

2）獣医学に関する十分な基礎学力、獣医倫理並びに技術を有している人

3）研究活動に必要な英語能力とコミュニケーション能力を有している人

4）研究課題への探究心と好奇心が旺盛な人

5）豊かな人間性と向上心を有している人

ディプロマ・ポリシー

共同獣医学研究科では、所定の期間在学して所定の単位を修得し、本研究科の人材養成の目的に適う、以下の知識・能力を身につけた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格したものに博士（獣医学）の学位を授与します。

1）獣医学（動物）に関する最先端の科学技術を修得し、高度な学識と技術に基づいて研究遂行できる能力。

2）生命の科学的理解と論理的思考、高い生命倫理観と研究者倫理観に基づき、研究者あるいは高度専門家として、自ら問題意識を持ち、獣医学を取り巻く諸問題に対応または解決できる能力。

3）獣医学・獣医療分野で研究の国際化に対応できる実践的な英語及びコミュニケーション能力。

4）リーダーとして高い素養を備え、社会で活躍できる能力。

カリキュラム・ポリシー

共同獣医学研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するために、共通科目（共同教育科目、専門教養科目、先端実践科目、特別専修科目）及びコース科目（研究推進科目）を体系的に編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価についての方針を以下のように定めます。

【教育課程・教育内容】

1） 本研究科の教育課程は、１～３年次に獣医学に関する高度の専門的能力と豊かな一般学識を身に付け、柔軟な思考力、広い視野、そして目的を達成するための強い意思を有して社会で活躍できるリーダーを養成する。

2）研究により得られた成果を基に、4 年次に学位論文を作成する。これにより、生命の科学的理解と論理的思考に基づいた研究指導により、研究者あるいは高度専門家として、自ら問題意識を持ち、獣医学を取り巻く諸問題に対応または解決できる人材を

養成する。

3）「共通科目（共同教育科目）」は、両大学の教員が開講する講義科目を通じて、専門とする学問領域以外の幅広く高度な獣医学的な知識を修得させ、高度な研究者及び優れた獣医学専門家としての人材養成を目的とする。この授業は双方向性メディア授業形式あるいはビデオ・オン・デマンドや E-ラーニングシステムによる受講を可能とする。

4）「共通科目（専門教養科目）」は、研究者としての行動規範、倫理、知的財産の管理、専門的な英語力など、学部教育をさらに発展させたものを身に付けることを目的とする。

5）「共通科目（先端実践科目）」は、獣医科学コースのみが履修する科目であり、ディプロマ・ポリシーの獣医学・医療分野で研究の国際化に対応し、実践的な英語及びコミュニケーション及びプレゼンテーション能力等を習得することを目的とする。

6）共通科目（特別専修科目）」は、獣医専修コースのみが履修する科目であり、獣医学術団体による専門医制度、認定医制度、専門家協会会員資格制度に規定された知識、技術、実務等を、複合的に実施し、高度専門家として獣医学を取り巻く諸問題に対応または解決でき得る能力を習得することを目的とする。

7）「コース科目（研究推進科目）」は、学生が目指す研究領域において、研究推進のための高度な専門的知識と技術を修得することを目的とする。なお、コース科目には指導教員の特別講義の履修も含まれ、共同教育科目と同様に、メディア授業形式あるいはビデオ・オン・デマンドや E-ラーニングシステムによる受講を可能とする。

【教育方法】

1）ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を育成するために、各科目の目的・目標に応じた方法による教育活動を行う。

2）学生の主体的学びを推進するためにアクティブ・ラーニングを導入し、課題探求・解決学習及び実践的教育を行う。

3）対面式／双方向性メディア形式授業あるいはビデオ・オン・デマンドや E-ラーニングシステムを活用した授業を行う。

【学修成果の評価】

1）各科目において教育･学修目標と評価基準を明確にし､試験及びレポート等に基づき、学習成果の到達度を厳格に評価する。

2）４年間の学修成果は、４年次までの修得単位数に加え、「学位論文」による総括的評価を行う。

共同教育履修課程及び受験資格の取得

専攻	コース	共通科目	コース科目/ 研究推進科目	取得できる学位 及び受験資格
獣医学	獣医科学コース	共同教育科目14単位 （両大学の教員が開講する講義科目） 専門教養科目3単位 （高度な獣医学の技術と知識を修得する際に、必ず身につけなければならない研究者としての行動規範、倫理、知的財産の管理、及び英語力について、学部教育をさらに発展させた授業） 先端実践科目3単位 （学術集会における研究成果の発表、あるいは所属大学の共同獣医学研究科以外の国内外研究機関での指導を単位認定する科目）	研究指導教員が開講する共同教育科目の特別講義と研究推進科目である特別演習・実験からなる。 （計10単位）	博士（獣医学）
	獣医専修コース	共同教育科目14単位 （両大学の教員が開講する講義科目） 専門教養科目3単位 （高度な獣医学の技術と知識を修得する際に、必ず身につけなければならない研究者としての行動規範、倫理、知的財産の管理、及び英語力について、学部教育をさらに発展させた授業） 特別専修科目3単位 （専門医または専門家資格認定試験受験資格の条件となる「特定の学術分野における学会発表及び科学雑誌への公表」を求めるとともに「専門家として必要な技能及び実務経験」を付与する科目）	研究指導教員が開講する共同教育科目の特別講義と研究推進科目である特別演習・実験からなる。 （計10単位）	博士（獣医学） 実験動物医学専門医受験資格 日本獣医病理学専門家協会会員受験資格 ※ 日本小動物外科専門医受験資格

※　学位取得後、レジデント期間を経る必要がある。

主指導教員の研究部門の概要

専攻	研究部門	概　　要
獣医学	基礎獣医学	獣医解剖学、行動生理・生態学、薬理学、分子病態学、実験動物学、ゲノム制御学研究に関する教育研究を推進してきた実績を基に、生命機能科学研究に取組む基礎獣医学研究プログラムを提供し、総合動物実験施設（AAALAC International 認証施設）の利用も含め、次代の獣医学の基礎生物学を支えるライフサイエンティストを養成する。
	病態予防獣医学	TAD センターを中心に、地方自治体、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門九州研究拠点、国立感染症研究所等との機能連携を通じて、高病原性鳥インフルエンザ、豚流行性下痢、豚コレラ等の早期診断と拡大制御に資する研究を推進してきた実績を基に、病原微生物学、獣医衛生学、寄生虫病学、感染症学を中心とした微生物フロンティア研究、動物衛生学や公衆衛生学が関与する感染症制御研究、病理学が関与する疾病診断や病性鑑定に関する研究を主題にした応用獣医学研究プログラムを提供する。
	臨床獣医学	伴侶動物の遺伝病、神経病、泌尿器病、腫瘍性疾患、牛の発生工学、牛・馬・豚の呼吸器病・消化器病・繁殖疾患、犬・馬の運動器病に関する教育研究が展開されてきた実績を基に、動物臨床獣医学と食料・経済動物資源の生産及び疾病管理に関する先進的な研究を牽引する臨床獣医学研究プログラムを提供する。

転コース

獣医専修コースから獣医科学コースへの転コースに制限はないが、獣医科学コースから獣医専修コースへの転コースには、各専門医／専門家としての認定試験の受験資格となる一定の修業期間を大学院の就学期間内に満たす場合に限って可能となる。

修了要件

学生は、本研究科の教育課程において、30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することを修了要件とする。なお、30 単位以上のうち、

10 単位以上は山口大学大学院共同獣医学研究科開設科目の単位とする。

学位及び受験資格の取得

本研究科が定める修了要件を満たした場合、博士（獣医学）の学位が授与される。学位記は、鹿児島大学長及び山口大学長の連名で授与される。

なお、獣医専修コースを修了し、必要な試験に合格した場合は、試験分野に応じて実験動物医学専門医資格、日本獣医病理学専門家協会会員資格を取得することができる。また、獣医専修コースを修了し、博士（獣医学）の学位を取得した後、レジデント期間を経て必要な試験に合格した場合は、臨床獣医学における日本小動物外科専門医の資格が取得できる。

履修指導・研究指導

１．履修指導

養成すべき人材を見据え、学生が持つ学修実績や経験等のバックグラウンドと学生自らが描くキャリアデザインを活かすよう、また定められた教育課程において適切な科目を選択・履修できるように、教員によるきめ細やかな履修指導を行う。そのため、学生と主指導教員等による綿密な意見交換を随時実施する。

＜履修モデル：獣医科学コース＞

獣医科学コースに所属した学生は、各部門（基礎獣医学部門、病態予防獣医学部門、臨床獣医学部門）の教員が担当する研究者養成プログラムを履修して、研究者及び教育者を目指す。基礎獣医学部門によるプログラムでは、獣医学の基盤を担う基礎獣医学に関する高度な専門知識と研究能力を培う。病態予防獣医学部門によるプログラムでは、感染症、動物衛生及び公衆衛生等の応用獣医学に関する高度な専門知識と研究能力を磨く。臨床獣医学部門によるプログラムにおいては、伴侶動物及び産業動物の臨床獣医学に関する先進的な研究を推進する。

＜履修モデル：獣医専修コース＞

獣医専修コースに所属した学生は、動物実験や病理学分野のリーダーになる獣医学専門家、及び伴侶動物や産業動物の高度獣医療を実施する先端獣医療人を目指す。獣医科学コースの研究者養成プログラムに加え、動物実験指導、病理診断あるいは疾病予防指導が行える高度な知識と技術を有した獣医学専門家、伴侶動物及び産業動物の先端的な獣医療に求められる高度な臨床的知識・技能・実務経験を付与するための高度獣医学専門家養成プログラムを履修し、認定学会が求める研究論文作成、学会・セミナー発表等を行う。

２．研究指導

研究指導については、所属大学から１名を主指導教員として配置し、両大学から第一（自大学の副指導教員）及び第二副指導教員（相手大学の副指導教員）として各１名を配置することにより行う。副指導教員の研究部門は主指導教員と同一でなくとも良く、入学時に学生が持つ学修実績や経験等のバックグラウンドと、学生自らが描くキャリアデザイン及び履修指導教員の意見も踏まえつつ、主指導教員の指導により入学時に決定する。上記３名の研究指導教員の研究部門を規定しないため、学生の希望に合わせた綿密な指導が実現できる。学生は自身の研究テーマや研究計画の策定から遂行、論文等の作成に至るまでを、共通科目やコース科目の履修を通じて綿密な研究指導の下に行うことができる。

なお、学生は入学後に主指導教員の指導に従い、研究題目を定め、速やかに**研究題目届（別**

記様式第１号)により研究題目及び研究計画を主指導教員に届け出なければならない。また、研究題目を変更するときも同様に届け出が必要である。（学生より研究題目届出を受けた主指導教員は**教育研究指導計画書(別記様式第２号)**を作成し、研究科長に届け出る。）

履修方法

学生は、共同獣医学研究科の教育課程において、30単位以上を修得し、加えて博士論文を作成した上で、最終審査に合格することによって、博士（獣医学）の学位を授与される。本研究科の教育課程は、共通科目【共同教育科目（講義）、専門教養科目（講義）、先端実践科目（演習）、特別専修科目（演習）】、コース科目【研究推進科目（演習、実験）】により編成しており、30単位以上のうち10単位以上は山口大学開設科目の単位とする。

１．各科目区分概要

（1）共通科目

獣医科学コース及び獣医専修コースに共通した２つの科目群（①共同教育科目14単位、②専門教養科目３単位）と、コース毎で履修対象が異なる③先端実践科目（３単位）と④特別専修科目（３単位）から構成される。

①共同教育科目　（両コース共通）

共同教育科目（計 14 単位）として、主指導教員及び両大学の副指導教員の特別講義以外から選択して履修する。鹿児島大学が開講する授業を３科目（６単位）及び山口大学が開講する授業を４科目（８単位）履修しなければならない。これらの授業科目は、使用言語を英語主体として授業の履修はメディア授業形式あるいはビデオ・オン・デマンドや E-ラーニングシステムによる受講を可能とする。授業回毎に事前・事後学習の課題を提示して、最終課題を含めてすべてを学生が提出することで評価する。

②専門教養科目　（両コース共通）

専門教養科目（計３単位必修）として、「研究者行動規範特論（山口大学）」、「知的財産特論（山口大学）」、「専門科学英語スキル」各１単位を開講する。「専門科学英語スキル」については、英語の四技能（「読む」「聞く」「書く」「話す」）を総合的に修得できるように、座学と実践形式を融合させた授業様式であり、大学院教育の国際的な通用性及び信頼性の向上に重要な授業であり、社会人学生の受講を考慮して集中授業として開講する。

③先端実践科目　（獣医科学コース必修）

先端実践科目（計３単位）として、「プレゼンテーションスキル」、「学術情報収集スキル」、「機関研修スキル」各１単位を開講し、学術集会への積極的な参加と発表、他

の研究機関や第二副指導教員の研究室における実験等について、学会からの発表・参加証明書、あるいは研修時のポートフォリオの提出等によって成績評価を行う。「プレゼンテーションスキル」及び「学術情報収集スキル」の評価はポイントの積算で行い学術集会について、国際／国内／規模等によりポイントを決定して学生に明示する

④特別専修科目　（獣医専修コース必修）

「特別専修スキル」（３単位）を各大学開講科目として開講する。学会等の獣医学の学術団体による専門医制度、認定医制度、専門家協会会員資格制度に規定された学術集会での発表や学会誌への投稿、動物実験の管理、病理診断、臨床症例の実務等を教員の指導の下、実践させる。

（２）コース科目（研究推進科目　※一部共通科目を含む）

指導教員が開講する共同教育科目の特別講義と、指導教員が開講する研究推進科目である特別演習・実験からなる（計10単位）。

学生は、主指導教員が開講するコース科目としての特別講義（１科目２単位）及び両大学の副指導教員が開講するコース科目としての特別講義（２科目４単位）を必修として履修する。さらに、研究推進科目から、主指導教員が開講する特別演習（１科目２単位）及び特別実験（１科目２単位）を履修する。

◆特別講義・特別演習・特別実験について

特別講義

特別講義は、両大学の教員が有する専門的知識を講義する授業科目であり、必修科目（鹿児島大学開設科目４単位、山口大学開設科目２単位）及び選択科目（鹿児島大学開設科目６単位、山口大学開設８単位）とし、各教員が開講する科目を３年次終了までに履修する。ただし、前期・後期のいずれに開講するかは教員が指定する。対面授業形式、メディア授業形式、ビデオ・オン・デマンド及びｅラーニングシステムにて授業を実施する。

特別演習

特別演習は、学生が目指す研究領域の指導を目的とした演習科目であり、主指導教員が開講する特別演習を必修科目（２単位）とする。アクティブ・ラーニング授業科目であり、ゼミ方式によりプレゼンテーションやコミュニケーション能力を高度にする。

特別実験

特別実験は、論文作成のための実験とは別に、学際的研究の指導を目的とした実験科目とし、主指導教員が開講する特別実験を必修科目（２単位）とする。研究室内でのラボワークによる実験技術、附属動物病院でのクリニカルワークによる高度な診断・検査技術、民間農場等でのフィールドワークによる高度な診断・検査技術を修得させるものであり、主指導教員が担当する。

２．修了要件に必要な単位数

●獣医科学コース

区分	科　目	単位数	備　考
共通科目	特別講義（鹿児島大学開設）（３科目）	6	主指導、副指導教員の担当科目以外
	特別講義（山口大学開設）（４科目）	8	副指導教員の担当科目以外
	専門教養科目　（３科目）	3	
	先端実践科目　（３科目）	3	
コース科目	特別講義（指導教員担当科目）（３科目）	6	主指導・副指導教員の担当科目
	特別演習　（１科目）	2	主指導教員の担当科目
	特別実験　（１科目）	2	主指導教員の担当科目
	計	３０	

●獣医専修コース

区分	科　目	単位数	備　考
共通科目	特別講義（鹿児島大学開設）（３科目）	6	主指導、副指導教員の担当科目以外
	特別講義（山口大学開設）（４科目）	8	副指導教員の担当科目以外
	専門教養科目　（３科目）	3	
	特別専修科目　（１科目）	3	
コース科目	特別講義（指導教員担当科目）（３科目）	6	主指導・副指導教員の担当科目
	特別演習　（１科目）	2	主指導教員の担当科目
	特別実験　（１科目）	2	主指導教員の担当科目
	計	３０	

３．履修申請について

学生は、指導教員との相談のうえ、履修する科目が決定したら**履修届（別紙）**を獣医学学生係に提出する。履修届の提出期限等の具体的な内容は、該当期の開始前までに提示する。

特別専修科目について

特別専修科目は獣医専修コースのみが履修する科目であり、獣医学専門家及び獣医療人養成のために、山口大学ではiCOVER、iPaDL及び動物医療センター、鹿児島大学では総合動物実験施設、TADセンター、附属動物病院等において、国内に整備された各種専門医資格の認定に求められる実践的能力を培う。以下、目標とする専門家資格取得によって内容の異なる高度獣医学専門家養成プログラムとなっており、各学会における発表等の実績評価も含んでいる。

実験動物医学専門医資格取得のために、日本実験動物医学専門医協会が定める認定審査（資格審査と認定試験）に合格することを目指す。研究科在学中には、資格審査基準（獣医師免許を保有し、出願時に３年以上継続して日本実験動物医学会会員として実験動物医学専門医資格単位基準を履修すること）を満たすための特別専修科目（実験動物医学専門医養成プログラム）を設定する。山口・鹿児島両大学は、AAALAC International認証に対応できる動物実験施設を有しており、同施設における実験動物医学専門医となるための実務を履修させることができる強みがある。具体的には、同専門医協会による認定試験の出題分野となる実験動物（小動物ならびに中・大動物）の解剖学、生理学、感染症学、麻酔科学、発生工学、及び動物福祉学における基本的図書の理解を深めるとともに、動物実験施設における実験動物の獣医学的ケアの実務経験を積む。また、同専門医協会及び日本実験動物医学会の主催するシンポジウムならびにウェットハンド研修会に規定回数（２回）以上参加させる。また学位論文の骨子となる研究論文は、同専門医協会が指定する学会、及びレフリー制度の確立した学術雑誌に筆頭著者論文として公表させる。特別専修科目の履修後、認定試験を受験して実験動物医学専門医資格を取得する。この資格は、大学における実験動物学における教育者としてだけでなく、創薬等を行うライフサイエンス企業において安全性試験等のために行われる動物実験を担当できる専門獣医師として、社会ニーズが非常に高く、獣医学に特殊性のある資格となっている。この獣医専修コースは、特別専修科目履修後に認定試験の受験資格を得ることができ、同試験に合格すれば、修了時に博士の学位と実験動物医学専門医資格の両方を取得できるという有利なコースである。

日本獣医病理学専門家協会会員資格取得のために、日本獣医病理学専門家協会が定める会員資格認定試験受験ガイドラインにしたがって、受験資格を満たすための特別専修科目を構成する。認定試験受験のためには、獣医病理学に関する専門的研究または専門的職業に３年以上従事しなければならないことから、研究科在学中の特別専修科目において病理診断の実務及び研究を実施させる。具体的には、同専門家協会による資格試験の基準となる獣医病理学、毒性病理学、免疫病理学、分子病理学の基本的な知識の取得および過去３年間の関連する学術論文の理解とともに、病理診断に必要な様々な知識と能力を評価するための鏡

検試験に対応できる病理組織診断の能力を培い、その経験を深める。同専門家協会規約に定める研究及び研修歴に加えて、指定された研究会や同協会主催セミナーに規定回数（３回）以上参加させる。学位論文の骨子となる研究論文は、レフリー制度の確立した学術雑誌の獣医（実験動物学及び毒性学を含む）病理学分野に関する筆頭著者論文として公表させる。特別専修科目を履修した後、認定試験を受験して日本獣医病理学専門家協会会員資格を取得する。この資格は、臨床獣医学における病理診断医として求められるだけでなく、食肉検査学等の応用獣医学における、マクロ病理学の標準化・高度化、製薬・創薬における実験病理・毒性病理等の基礎獣医学にも寄与することが期待される資格である。獣医専修コースは、特別専修科目履修後に認定試験の受験資格を得ることができ、同試験に合格すれば、修了時に博士の学位と病理学専門家協会資格の両方を取得できるという有利なコースである。

臨床獣医学における専修医養成のための特別専修科目では、研究科在学期間中に両大学の附属動物医療センター及び動物病院において臨床専修医としての動物医療を行うことを求める。具体的には、獣医外科学、獣医麻酔学、獣医画像診断学、獣医病理学、獣医内科学、救急医療の専修医教育プログラムを構築し、各診療科が設定する履修項目にしたがって、日々の診療活動を自己研鑽の証拠となるポートフォリオに積み上げる。獣医外科学分野においては、大学院在学期間中に、日本小動物外科専門医協会が定める日本小動物外科専門医レジデントプログラムへの参加資格となる一般臨床経験に止まらず、レジデントプログラムが求める外科診療科における軟部組織外科や整形外科の手術症例担当及び執刀、麻酔・病理・画像診断の症例の基準に相当する内容を提供する。また学位論文の骨子となる研究論文は、同専門医協会が指定する学会、及びレフリー制度の確立した学術雑誌に筆頭著者論文として公表させる。研究科修了によって博士の学位を取得した後、さらにレジデント期間を経て、認定試験を受験して日本小動物外科専門医資格を取得する。レジデントプログラムに参加している臨床医や大学の研修医等が、この獣医専修コースで修学することによって、学位取得と専門医資格取得に向けて研究室と動物病院でのワークを両立させ、目標到達できる新たな卒後教育プログラムとなっている。専門医制度は、欧米の獣医学教育において常備された卒後教育システムである。

指導教員一覧

【令和８年 10 月１日現在】

【鹿児島大学】（主指導教員）

研究部門	教員氏名	担当科目	教育研究分野	
			名　　称	内　　容
基礎獣医学	藤田　秋一	基礎獣医学特別講義 基礎獣医学特別演習 基礎獣医学特別実験 （分子細胞生物学）	分子細胞生物学	超微細構造レベルでの分子局在解析を用いた細胞生物学的研究
	浅野　　淳	基礎獣医学特別講義 基礎獣医学特別演習 基礎獣医学特別実験 （実験動物学）	実験動物学	雄性生殖細胞の遺伝子発現調節機構に関する研究
	有村　卓朗	基礎獣医学特別講義 基礎獣医学特別演習 基礎獣医学特別実験 （ゲノム医科学）	ゲノム医科学	難治性循環器疾患（特発性心筋症や不整脈）の病因や病態メカニズムに関する研究
	白石　光也	基礎獣医学特別講義 基礎獣医学特別演習 基礎獣医学特別実験 （細胞薬理毒性学）	細胞薬理毒性学	化学物質が細胞内シグナル伝達機構に与える影響に関する薬理･毒性学的研究
	宇野　泰広	基礎獣医学特別講義 基礎獣医学特別演習 基礎獣医学特別実験 （分子薬理毒性学）	分子薬理毒性学	薬物代謝に関する分子レベルでの薬理･毒性学的研究
	宮澤　正顯		ワクチン学	ワクチン製剤の生体内作用機構に関する、免疫細胞学的、病理学的および分子生物学的研究

研究部門	教員氏名	担当科目	教育研究分野	
			名　　称	内　　容
病態予防獣医学	中馬　猛久	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （衛生微生物学）	衛生微生物学	獣医公衆衛生に関わる病原体の予防と制御に関する研究
	小澤　　真	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （獣医ウイルス学）	獣医ウイルス学	インフルエンザおよび他のウイルス感染症に関する基礎ならびに応用研究
	松尾　智英	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （寄生虫病学）	寄生虫病学	消化管寄生性原虫類に関する研究
	三好　宣彰	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （腫瘍病理学）	腫瘍病理学	動物の様々な腫瘍に関する組織病理学的研究
	小尾　岳士	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （感染性微生物学）	感染性微生物学	家畜伴侶動物の感染症に関わる微生物の感染経路や病原性の研究
	藤本　佳万	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （感染症制御学）	感染症制御学	動物感染症の予防および診断等に関する研究
	松本　祐介	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （分子ウイルス学）	分子ウイルス学	ウイルスの増殖機構･病原性を分子レベルで解明する研究

	一二三　達郎	応用獣医学特別講義 応用獣医学特別演習 応用獣医学特別実験 （動物病理学）	動物病理学	動物の様々な疾患に関する病理学的研究

研究部門	教員氏名	担当科目	教育研究分野	
			名　称	内　容
臨床獣医学	大和　修	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （家畜臨床生化学）	家畜臨床生化学	動物疾患(主に遺伝病と血液疾患)の病態生理生化学および分子メカニズムならびに診断・治療・予防法に関する研究
	遠藤　泰之	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （内科診断学）	内科診断学	小動物の感染症における病態と治療に関する研究
	矢吹　映	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （臨床細胞学）	臨床細胞学	動物疾患の病態と診断に関する組織学的および細胞学的研究
	帆保　誠二	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （大動物内科学）	大動物内科学	動物の内科疾患の診断、治療及び病態解明に関する研究
	三浦　直樹	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （比較病態解析学）	比較病態解析学	動物の疾患を分子生物学的および臨床獣医学的観点から、異種間やヒトの病態と比較解析することによる新規の診断・治療法の開発

臨床獣医学	三角　一浩	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （外科診断治療学）	外科診断治療学	動物の外科疾患の病態を基礎および臨床獣医学的手法を用いて究明することによって、科学的根拠に基づく獣医外科診断・治療法の開発に役立てる。
	藤木　　誠	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （運動器診断治療学）	運動器診断治療学	動物の運動器疾患の診断・治療に関する研究
	乙丸 孝之介	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （産業動物栄養学）	産業動物栄養学	動物の栄養に関する内科疾患の診断、治療、予防および生体防御機構に関する研究
	石川　泰輔	臨床獣医学特別講義 臨床獣医学特別演習 臨床獣医学特別実験 （分子心臓病学）	分子心臓病学	

履修課程表（科目一覧）

【令和８年 10 月１日現在】

科目区分		授業科目の名称	配当年次	開設大学	単位数	備考
共通教育	共同教育科目	基礎獣医学特別講義(分子細胞生物学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(実験動物学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(ゲノム医科学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(細胞薬理毒性学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(分子薬理毒性学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(自律機能生理学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(衛生微生物学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(獣医ウイルス学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(寄生虫病学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(腫瘍病理学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(感染性微生物学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(人獣共通感染細菌学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(感染症制御学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(分子ウイルス学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		応用獣医学特別講義(動物病理学特別講義)	１・２・３前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(家畜臨床生化学	１・２・３	鹿児島大学	2	山大メディア

		特別講義)	前・後			
		臨床獣医学特別講義(内科診断学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(臨床細胞学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(大動物内科学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(比較病態解析学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(外科診断治療学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(運動器診断治療学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義(臨床繁殖学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義（馬臨床獣医学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義（伴侶動物腫瘍学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義（産業動物栄養学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義（臨床獣医疫学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		臨床獣医学特別講義（分子心臓病学特別講義)	1・2・3前・後	鹿児島大学	2	山大メディア
		基礎獣医学特別講義(動物細胞機能学特別講義)	1・2・3前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		基礎獣医学特別講義(発生遺伝学特別講義)	1・2・3前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		基礎獣医学特別講義(生物機能薬理学特別講義)	1・2・3前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		基礎獣医学特別講義(分子薬理学特別講義)	1・2・3前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		基礎獣医学特別講義（獣医生理生化学特別講義)	1・2・3前・後	山口大学	2	鹿大メディア

		基礎獣医学特別講義（動物細胞工学特別講義）	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(病原微生物学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(実験病理学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(感染免疫学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(病原細菌学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(細菌遺伝子工学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(感染疫学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(人獣共通感染症学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(獣医微生物学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(栄養代謝学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(病原ウイルス学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(獣医病理学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		応用獣医学特別講義(環境感染症学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(低侵襲外科学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(腫瘍外科学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(小動物臨床免疫学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(寄生病学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア

		臨床獣医学特別講義(進化系統寄生虫学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(産業動物獣医学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(繁殖生理管理学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(大動物救急外科学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(侵襲制御学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(伴侶動物内科学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(生殖工学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
		臨床獣医学特別講義(牛臨床獣医学特別講義)	1・2・3 前・後	山口大学	2	鹿大メディア
	専門教養科目	研究者行動規範特論	1・2・3 前・後	山口大学	1	鹿大メディア
		知的財産特論	1・2・3 前・後	山口大学	1	鹿大メディア
		専門科学英語スキル	1・2・3 前・後	各大学	1	集中
	先端実践科目	プレゼンテーションスキル	1・2・3 前・後	各大学	1	
		学術情報収集スキル	1・2・3 前・後	各大学	1	
		機関研修スキル	1・2・3 前・後	各大学	1	
	特別専修科目	特別専修スキル	1・2・3 前・後	各大学	3	
コース科目（研究		基礎獣医学特別演習(分子細胞生物学特別演習)	1・2・3 通	鹿児島大学	2	
		基礎獣医学特別演習(実験動物学特別演習)	1・2・3 通	鹿児島大学	2	
		基礎獣医学特別演習(ゲノム医科学特	1・2・3	鹿児島大学	2	

	別演習)	通			
	基礎獣医学特別演習(細胞薬理毒性学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別演習(分子薬理毒性学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別実験(分子細胞生物学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別実験(実験動物学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別実験(ゲノム医科学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別実験(細胞薬理毒性学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	基礎獣医学特別実験(分子薬理毒性学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(衛生微生物学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(獣医ウイルス学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(寄生虫病学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(腫瘍病理学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(感染性微生物学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(感染症制御学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(分子ウイルス学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別演習(動物病理学学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(衛生微生物学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(獣医ウイルス学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(寄生虫病学特別	1・2・3	鹿児島大学	2	

	実験)	通			
	応用獣医学特別実験(腫瘍病理学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(感染性微生物学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(感染症制御学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(分子ウイルス学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	応用獣医学特別実験(動物病理学特別実験	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(家畜臨床生化学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(内科診断学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(臨床細胞学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(大動物内科学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(比較病態解析学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(外科診断治療学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習(運動器診断治療学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習（産業動物栄養学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別演習（分子心臓病学特別演習)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(家畜臨床生化学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(内科診断学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(臨床細胞学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(大動物内科学特	1・2・3	鹿児島大学	2	

	別実験)	通			
	臨床獣医学特別実験(比較病態解析学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(外科診断治療学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(運動器診断治療学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験（産業動物栄養学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	
	臨床獣医学特別実験(分子心臓病学特別実験)	1・2・3通	鹿児島大学	2	

（補足事項）各種表記について

【配当年次】	（説明）
１・２・３前・後	１年生から３年生の前期または後期で履修する科目。 ただし、どの期に開講するかは担当教員による。
１・２・３通	１年生から３年生のうち、通年（１年間）で履修する科目。

【開設大学】	（説明）
鹿児島大学	鹿児島大学が開講する科目で、鹿児島大学の学生は対面形式やビデオ・オン・デマンド形式の授業として受講する。
山口大学	山口大学が開講する特別講義科目で、鹿児島大学の学生は山口大学から配信されるメディア形式やビデオ・オン・デマンド形式の授業として受講する。
各大学	両大学それぞれで開講している科目であり、各大学の学生は対面講義として受講する。

【履修方法】

共通科目を 20 単位以上、コース科目（一部共通科目を含む）を 10 単位以上、それぞれ修得することとし、内訳は以下のとおりとする。

◆共通科目…20 単位以上

・共同教育科目　14 単位以上

※ ただし、主指導教員及び副指導教員の担当特別講義以外から選択し、履修する。また、鹿児島大学開設科目を３科目６単位以上、山口大学開設科目を４科目８単位以上履修する。

・専門教養科目　３単位

・先端実践科目　３単位 ※「獣医科学コース」のみ必修

・特別専修科目　３単位 ※「獣医専修コース」のみ必修

◆コース科目…10 単位以上(一部共通科目含む)

・研究推進科目(特別演習及び特別実験)及び共通科目(特別講義)のうち、
主指導教員が開講する特別講義・特別演習・特別実験（計３科目６単位)、
両大学の副指導教員が開講する特別講義（計２科目４単位）を必修とする。

学位申請・学位論文

学位の取得要件について

◆課程博士（在学期間４年以上）及び

◆修業年限短縮による課程博士（在学期間３年以上４年未満）共通要件

① 定められた授業科目を３０単位以上取得している（見込みを含む）こと。

② Medline(PubMed)あるいは Web of Science に収録されている学術雑誌(※1)に学位論文の基礎となる論文（※2）を２編以上発表（掲載が許可されたことを含む）すること。(※3)

③ ②の学術論文のうち共著のものについては，１編に限り筆頭著者が複数ある学術論文で著者として一番目に表記されているものを含めることができるものとし、共著者が過去においていずれの大学に対しても学位論文として申請していないこと。

(※1) 英語のものに限る。原則として紀要は認めない。

(※2) 入学日前１年以内に発表したものを含むことができる。

(※3) 「日本獣医師会雑誌」または「本研究科で別に認めた雑誌」でも可。

ただし，２編中１編のみ。

◆修業年限短縮による課程博士（在学期間３年以上４年未満）のみの要件

④前記②の学位論文の基礎となる論文のうち１編が掲載された学術雑誌が、Journal Citation Reports に掲載され、かつ、Medline(PubMed)又は Web of Science に収録されているもので、入学年度における Journal Citation Reports の journals ランキングの 2,000 位以内にあること。

学位論文審査申請時期について

①標準修行年限内に申請する者

最終年次の１１ 月下旬（１０ 月入学者は，５月下旬）まで。

②標準修業年限を超えて在学している者。

随時提出することができる。

※①②とも，学位の授与は３月もしくは９月となる。

●学位論文・学位申請の手順等については「(令和７年度以降入学生）鹿児島大学大学院共同獣医学研究科学位論文提出の手引き（課程博士)」を参照。

●鹿児島大学大学院共同獣医学研究科 HP「学位論文」

【参考】学位論文の審査体制及び公表方法等

学位の授与を受けようとする者は、学位論文と、所定の学位申請書に必要書類を添え、研究科長を経て、学長に提出する。学長は受理した学位論文の審査を、山口大学・鹿児島大学研究科委員会に付託する。審査は、公正さと透明性に配慮して実施する。

（1）学位論文の審査

研究科委員会は大学院を担当する山口大学及び鹿児島大学の教授又は准教授のうちから５名の審査委員（主査１名、副査４名）を選出し、学位論文審査委員会を組織する。ただし、学位論文審査委員会には必ず両大学の教員を含むものとする。研究科委員会が特に必要と認めた場合は、各大学の他研究科、国内外の他大学若しくは研究所等の教員または研究者等を審査委員として選出することができる。審査委員の主査は、原則として、主指導教員以外から選出し、審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を行うものとする。

（2）最終試験

最終試験は、学位論文の内容を中心として、これに関連する授業科目又は専門分野等について口頭又は筆答（筆記）で行うものとする。学位論文提出による学位申請者にあっては、学力の確認を行う。学位論文の内容を基にして専攻の学術に関する口頭または筆頭（筆記）による試問を通じて、各大学における大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認する。各大学における大学院博士課程の所定の標準修業年数以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、研究科が定める年限内に学位の授与を受けようとする場合にあっては、学力確認のための試問を免除する。

（3）審査及び試験の報告

審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終えた後、学位論文内容の要旨、審査及び最終試験又は学力確認の結果の要旨を研究科委員会に報告するものとする。

（4）合否の議決等

学位論文の審査及び最終試験又は学力確認を基に、合否に関する議決は、審査委員の報告に基づいて研究科委員会が行う。議決を行うには、研究科委員会委員の三分の二以上が出席し、かつ、出席者の三分の二以上の同意を得なければならない。

（5）審査結果の報告

研究科委員会において、博士（獣医学）の学位を授与すべき者と議決したときは、研究科長は、学長及び共同獣医学研究科協議会に報告するものとする。

（6）論文要旨等の公表

博士の学位を授与したときは、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用等により公表するものとする。

（7）学位論文の公表

博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与に係る論文の全文、または要約したものをインターネットの利用等により公表するものとする。

関係規則集

◆鹿児島大学大学院共同獣医学研究科規則

◆鹿児島大学大学院共同獣医学研究科の履修方法等に関する規則

◆鹿児島大学大学院共同獣医学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則

○鹿児島大学大学院共同獣医学研究科規則

平成 30 年４月２日
共獣研規則第６号

(趣旨)

第１条　この規則は、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科(以下「本研究科」という。)に関し、鹿児島大学大学院学則(平成 16 年規則第 87 号。以下「大学院学則」という。)その他の規則等に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(教育の理念と目的)

第２条　本研究科は、世界先端的な獣医学研究を推進し、高い生命倫理と研究者倫理を備えた先導的獣医学教育・研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に寄与し、又は高度獣医学専門家としての学識と研究能力を有する指導的獣医療人を輩出して地域・国際社会の獣医学的課題の解決を図り、もって人間地球社会の発展に貢献することを教育の理念とし、次代の獣医学教育・研究者の養成に止まらず、高度獣医学専門家としての学識・技能・実務能力を身につけた指導的獣医療人を輩出して、豊かな人間地球社会の発展に貢献することを目的とする。

２　本研究科は、次に掲げる人材を養成する。

(1)　豊かな人間性と生命・研究への高い倫理観を備え、世界先端的な専門知識と技能を身につけた先導的獣医学教育・研究者

(2)　動物生命科学研究を実践し諸課題を解決するための探究心と独創性を備えた獣医学研究者及び高度獣医学専門家

(3)　応用獣医科学分野における先端的知識と技能を備えた獣医学研究者及び高度獣医学専門家

(4)　高度動物医療の先端的知識と技術を備えた臨床獣医学研究者及び指導医的人材となる獣医療人

(専攻等)

第３条　本研究科の獣医学専攻に、次のコースを置く。

獣医科学コース

獣医専修コース

(共同教育課程)

第４条　本研究科は、山口大学大学院共同獣医学研究科と共同教育課程を編成し、その実施は、国立大学法人鹿児島大学と国立大学法人山口大学との間の大学院における獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定に基づき行うものとする。

(担当教員)

第５条　本研究科に、大学院学則第 11 条の規定に基づき、本研究科の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を担当する教員(以下「担当教員」という。)を置き、個人別及び分野別に常にその配置状況等を明らかにしておくものとする。

２　本研究科の研究指導を担当する教員は、学生の研究指導を総括的に担当する主指導教員及び主指導教員とともに研究指導の補助を行う副指導教員とし、学生１人に対して主指導教員、第一副指導教員及び第二副指導教員をそれぞれ１人ずつ置く。

３　前項の主指導教員は、本研究科の専任教員のうち主指導教員資格を有するものをもって充て、第一副指導教員は、本研究科の専任教員のうち主指導教員資格又は指導教員資格を有するものをもって充て、第二副指導教員は、山口大学大学院共同獣医学研究科の専任教員のうち主指導教員資格を有するものをもって充てる。

４　担当教員の資格、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

（入学者選抜）

第６条　本研究科の入学者の選抜方法は、別に定める。

（履修方法等）

第７条　本研究科の授業科目の内容及び単位数、研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別に定める。

（学位の授与に係る審査）

第８条　学位の授与に係る審査に関し必要な事項は、別に定める。

（転研究科及び転入学）

第９条　本学の他の研究科又は他の大学の大学院に在学している者の本研究科への転研究科又は転入学は、原則として認めない。

（再入学）

第 10 条　本研究科を退学し、又は除籍された者（大学院学則第 37 条第１号により除籍された者を除く。）で、再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会で審査の上、再入学を許可することがある。

２　前項の規定により再入学を許可したときは、研究科長は、共同獣医学研究科協議会に報告する。

３　再入学に関し必要な事項は、別に定める。

（研究生）

第 11 条　研究生として受入れを志願する者があるときは、教授会において選考の上、入学を許可することがある。

２　前項の規定により研究生の受入れを許可したときは、研究科長は、共同獣医学研究科協議会に報告する。

３　研究生については、鹿児島大学研究生規則（平成 16 年規則第 113 号）によるほか、別に定めるところによる。

（科目等履修生）

第 12 条　科目等履修生として受入れを志願する者があるときは、教授会において選考の上、受入れを許可することがある。

２　前項の規定により科目等履修生の受入れを許可したときは、研究科長は、共同獣医学研

究科協議会に報告する。

3　科目等履修生については、鹿児島大学科目等履修生規則(平成 16 年規則第 112 号)によるほか、別に定めるところによる。

(雑則)

第 13 条　この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、平成 30 年４月２日から施行し、平成 30 年４月１日から適用する。

附　則

この規則は、平成 30 年７月 11 日から施行する。

附　則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

○鹿児島大学大学院共同獣医学研究科の履修方法等に関する規則

平成 30 年４月２日
共獣研規則第７号

（趣旨）

第１条　この規則は、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科規則（平成 30 年共獣研規則第６号）第７条の規定に基づき、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科（以下「本研究科」という。）の履修方法等に関し、必要な事項を定める。

（教育方法）

第２条　本研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（教育方法の特例）

第３条　本研究科において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

（教育課程の編成方法等）

第４条　本研究科の教育課程は、各授業科目を必修科目と選択科目に分けて編成するものとする。

２　本研究科の授業科目は、共通科目とコース科目に区分し、共通科目は、共同教育科目、専門教養科目、先端実践科目、特別専修科目に区分する。

３　本研究科の授業は、講義、演習、実験若しくは実習又はこれらの併用により行うものとする。

４　前項の授業は、鹿児島大学大学院学則（平成 16 年規則第 87 号。以下「大学院学則」という。）第 47 条において準用する鹿児島大学学則（平成 16 年規則第 86 号）第 38 条第５項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

５　本研究科の授業科目及び単位数は、別表第１のとおりとする。

（先端実践科目）

第５条　前条第２項の先端実践科目は、学術集会において研究成果を発表し、又は本研究科以外の研究機関において指導を受ける科目とする。

２　先端実践科目について必要な事項は、別に定める。

（履修方法）

第６条　学生は、主指導教員の指導に従い、共通科目を 20 単位以上、コース科目（一部共通科目を含む。）を 10 単位以上、それぞれ履修するものとする。

２　前項の単位の内訳は、別表第２のとおりとする。

３　学生は、授業開始前の定められた期日までに、履修届を提出するものとする。

（共同教育課程に係る授業科目の履修）

第７条　学生は、共同教育課程に係る授業科目（第４条第２項の先端実践科目を除く。以下、本条において同じ。）は原則として鹿児島大学において履修するものとする。

２　共同教育課程に係る授業科目を山口大学において履修する場合は、事前に研究科長へ申し出て、その許可を得なければならない。

（共同教育課程に係る単位の認定）

第８条　学生が、山口大学が開設する共同教育課程に係る授業科目の履修により修得した単位は、本研究科における共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

（他の研究科の授業科目の履修）

第９条　学生は、本学の大学院の他の研究科の授業科目を、当該研究科の定めるところにより履修することができる。

２　前項の履修により修得した単位は、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

３　前項の規定により修得したものとみなすことができる単位は、修了要件とならない自由単位とする。

（他の大学の大学院における授業科目の履修）

第 10 条　学生は、他の大学の大学院の授業科目を履修することができる。

２　前項の履修により修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

３　前項の規定により修得したものとみなすことができる単位は、修了要件とならない自由単位とする。

（研究指導）

第 11 条　学生は、主指導教員の指導に従い、研究題目を定め、速やかに研究題目届（別記様式第１号）により研究題目及び研究計画を主指導教員に届け出なければならない。研究題目を変更するときも同様とする。

２　前項の届出を受けた主指導教員は、速やかに教育研究指導計画書（別記様式第２号）を作成し、研究題目届と合わせて研究科長に届け出るものとする。

（研究指導委託）

第 12 条　学生は、教育上有益と認められるときは、他の大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。

（試験）

第 13 条　試験は、各授業科目の授業が終了したとき又は学期末に行うことを原則とする。

２　学生は、履修届を提出した授業科目について、原則として授業総時数の３分の２以上出席した場合に限り、試験を受けることができる。

（試験の方法）

第 14 条　試験は、科目試験及び論文試験とする。

２　科目試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、実験、実習及び演習の授業科目は、試験を行わないで平素の成績により考査することがある。

３　論文試験は、学生に対して教員が課題を与えて研究指導し、当該学生がその成果をまとめて提出した論文を審査し成績を判定する。

（成績の評価）

第 15 条　履修した授業科目の成績は、100 点満点で評価し、60 点以上を合格とし所定の単位を与える。

２　前項の規定による成績の評価については、シラバスに記載された各授業科目の評価基準によって行う。

３　成績は、秀（90 点以上）、優（80～89 点）、良（70～79 点）、可（60～69 点）又は不可（59 点以下）の評語をもって表す。

（入学前の既修得単位の認定）

第 16 条　大学院学則第 24 条の規定に基づき、学生が本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、再入学の場合を除き、本研究科において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

３　第１項の規定により修得したものとみなすことができる単位は、本研究科において修得した単位以外のものについては、修了要件とならない自由単位とする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 17 条　学生は、職業を有している等の事情により、大学院学則第 14 条第２項の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することができる。

２　前項に関し必要な事項は、別に定める。

（雑則）

第 18 条　この規則に定めるもののほか、教育方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、平成 30 年４月２日から施行し、平成 30 年４月１日から適用する。

附　則

この規則は、平成 30 年 10 月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成 31 年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和２年１月 31 日から施行し、令和元年５月１日から適用する。

附　則

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和２年 10 月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和３年５月 12 日から施行し、令和３年４月１日から適用する。

附　則

この規則は、令和３年７月 14 日から施行し、令和３年４月１日現在において本研究科に在籍している者から適用する。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、令和７年７月９日から施工し、令和７年４月１日から適用する。

別表第１（第４条関係）

授業科目及び単位数

獣医科学コース

区分	科目		単位数	備考
共通科目	共同教育科目	特別講義（鹿児島大学開設）（３科目）	６	主指導、副指導教員の担当科目以外
		特別講義（山口大学開設）（４科目）	８	副指導教員の担当科目以外
	専門教養科目（３科目）		３	
	先端実践科目（３科目）		３	
コース科目	特別講義（指導教員担当科目）（３科目）		６	主指導・副指導教員の担当科目
	特別演習（１科目）		２	主指導教員の担当科目
	特別実験（１科目）		２	主指導教員の担当科目
計			３０	

獣医専修コース

区分	科目		単位数	備考
共通科目	共同	特別講義（鹿児島大学開設）（３科目）	６	主指導、副指導教員の担当科目以外

	教育科目	特別講義（山口大学開設）（４科目）	8	副指導教員の担当科目以外
	専門教養科目（３科目）		3	
	特別専修科目（３科目）		3	
コース科目	特別講義（指導教員担当科目）（３科目）		6	主指導・副指導教員の担当科目
	特別演習（１科目）		2	主指導教員の担当科目
	特別実験（１科目）		2	主指導教員の担当科目
計			３０	

○鹿児島大学大学院共同獣医学研究科における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則

平成 30 年４月２日
共獣研規則第９号(趣旨)

第１条　この規則は、学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針(平成 22 年１月７日教育研究評議会決定)に基づき、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科(以下「本研究科」という。)における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第２条　この規則において「学生」とは、本研究科に在学している学生、科目等履修生、特別聴講学生その他本研究科において授業科目を履修し、成績評価を受ける者をいう。

(対応組織)

第３条　学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する対応は、本研究科の教務委員会がこれを行う。

２　前項の対応に当たっては、必要に応じて、山口大学大学院共同獣医学研究科の学務委員会と協力するものとする。

(開示請求)

第４条　学生は、成績等の開示請求を行うことができる。

２　開示請求の対象は、当該学生の成績評価及び修了判定並びに当該学生が受けた試験の問題、答案及び解答例(文章記述式解答を除く。)とする。ただし、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則(平成 16 年規則第 131 号)に定める保存期間を満了したものを除く。

３　開示請求の受付期間は、成績及び判定結果の発表日から起算して、原則として、７日以内とする。

４　開示請求を行う学生は、成績等開示請求書(別記様式第１号)を研究科長に提出しなければならない。

５　研究科長は、開示請求日から起算して、原則として、10 日以内に、開示請求に対する回答書(別記様式第２号)により、回答を行うものとする。ただし、10 日以内に開示できない場合は、開示できない理由等を、当該学生に説明するとともに、研究科長は、その状況を、教育担当理事及び学生部長に報告するものとする。

(異議申立て)

第５条　学生は、前条の開示結果又は開示請求によらず教学上の判定に不服のある場合は、異議申立てを行うことができる。

２　異議申立ての受付期間は、前条の回答を受理した日又は成績発表日から起算して、原則として、７日以内とする。ただし、修了判定に係るものについての受付期間は、判定結果の発表日から起算して、原則として、７日以内とする。

3　異議申立てへの回答に不服のある当該学生は、再異議申立てを行うことができる。
4　再異議申立ての受付期間は、異議申立ての回答を受理した日から起算して、原則として、7日以内とする。
5　異議申立て又は再異議申立てを行う学生は、異議申立書・再異議申立書(別記様式第3号)を研究科長に提出しなければならない。
6　研究科長は、異議申立て及び再異議申立てについて、速やかに調査等を行い、申立ての日から起算して、原則として、7日以内に、異議申立て・再異議申立てに対する回答書(別記様式第4号)により、回答を行うものとする。
7　研究科長は、調査等により過失が認められたとき、疑義が想定されるとき等、7日以内で解決が困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を、学長、教育担当理事、総務企画・コンプライアンス推進室長、監事及び学生部長(以下「学長等」という。)に報告し、対応について協議するものとする。

(調査及び調査結果報告等)

第6条　研究科長は、異議申立て又は再異議申立てに伴う調査等の結果、過失が認められたとき、疑義が想定されるとき等は、直ちに、過失又は疑義の発生原因が特定される時期まで遡って、組織的に調査等を行うものとする。
2　前項の調査等は、その開始日から、原則として1月以内に終了するものとし、調査終了後、研究科長は、速やかに、調査等の結果を学長等に報告するものとする。ただし、調査等に時間を要する場合は、適宜、進捗状況を報告するものとする。
3　研究科長は、当該学生に対し、適宜、途中経過を説明するとともに、調査等終了後に、その結果を説明するものとする。
4　研究科長は、第4条第5項並びに第5条第6項及び第7項に該当する事案が解決した場合は、遅滞なく、第4条第5項及び第5条第6項については、教育担当理事及び学生部長に、第5条第7項については、学長等に報告するものとする。
5　研究科長は、調査等の結果、成績評価等における重大な過失又は疑義が判明した場合は、成績評価基準、進級判定基準等の全ての教育の在り方について、点検・見直しを行うものとし、重大な過失が判明した場合は、併せて学外有識者等による検証を実施するものとする。

(休日等の取扱い)

第7条　この規則に定める各期限の到来日が国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則(平成16年規則第57号)第13条及び第31条第1項第17号に基づく休日又は休業日に当たる場合は、当該日の直後の休日又は休業日でない日とする。

(雑則)

第8条　この規則に定めるもののほか、学生の成績等開示請求及び異議申立てに関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、平成 30 年４月２日から施行し、平成 30 年４月１日から適用する。